



休日の部活動を、段階的に地域に移行します

令和2年9月に文部科学省等によって示された方針に沿って、
各市町村で「地域部活動」の実施に向けた準備を進めています



なぜ移行するのか？



- ・「勝ちたい」「楽しみたい」といった、生徒の多様なニーズに応じた活動の選択肢を作るため
- ・教員の働き方改革を推進するため

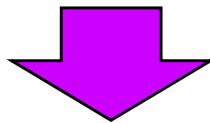
「段階的に」とは？

- ・準備ができた地域、種目等から順次スタートします
- ・令和4年度は、試行も含め、県内10市町村、のべ36種目で「地域部活動」が実施される予定です

地域移行後の活動機会は？



- ①民間のクラブチームやフィットネスクラブ等
- ②地域のクラブチーム、市町村協会主催の練習会、町道場等
- ③県の競技団体等が主催する練習会等
- ④教育委員会が運営方針の決定等に関する「地域部活動」



- ・自分の目的に合った活動を選択できるようになります
- ・複数の活動を兼ねることができます
- ・平日の部活動と異なる種目への参加もできます
- ・いずれの活動にも参加しないこともできます

「地域部活動」とは？

- ・「運動したい生徒全てが参加可能な、競技力向上のみを目的としない運動機会の確保」を目的に、総合型地域スポーツクラブや競技団体等を運営主体として実施する活動
- ・運営方法等については、市町村教育委員会が中心となり、運営主体、学校、保護者等による検討会議で決定します

地域移行の課題は？

- ・地域移行後は、学校の活動ではなくなるため、指導者の報酬や保険料等について、基本的に受益者負担となります
⇒負担に見合う活動の提供を目指します
⇒国は財政支援について検討するとしています
- ・現在、中体連主催大会は、学校単位でしか出場できないことになっています
⇒中体連は参加規定の見直し等の検討を始めています

今後、各市町村単位で、部活動の地域移行に向けた各種情報が発信される予定になっています

※文化部についても、地域移行に向けた準備を進めています

